

別表 1-2 他の法令による有資格者について（職業能力開発促進法施行規則別表第11の3）（※ 空欄は免除なし。）

免許職種	受験資格 (下記免許等を有する者)	試験免除資格 (下記免許等を有する者)	試験科目の免除			
			実技 試験	学科試験		
				関連学科		指導 方法
				系基礎 学 科	専攻 学科	
溶接科	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガス溶接作業主任者 ・ ガス溶接技能講習修了者 ・ 特別ボイラー溶接士 ・ 普通ボイラー溶接士 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別ボイラー溶接士 	免除	免除	免除	
建設機械科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械施工管理の技術検定合格者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械施工管理の一級の技術検定合格者 		免除	免除	
冷凍空調機器科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種冷凍機械責任者 ・ 第二種冷凍機械責任者 ・ 第三種冷凍機械責任者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種冷凍機械責任者 		免除	免除	
発電電科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種ボイラー・タービン主任技術者 ・ 第二種ボイラー・タービン主任技術者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種ボイラー・タービン主任技術者 		免除	免除	
電気科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種電気主任技術者 ・ 第二種電気主任技術者 ・ 第三種電気主任技術者 ・ 電気機器国家試験合格者 ・ エネルギー管理士 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 		免除	免除	
送配電科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種電気主任技術者 ・ 第二種電気主任技術者 ・ 第三種電気主任技術者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 		免除	免除	
電気工事科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種電気主任技術者 ・ 第二種電気主任技術者 ・ 第三種電気主任技術者 ・ エネルギー管理士 ・ 電気工事施工管理の技術検定合格者 ・ 第一種電気工事士 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種電気工事士 	電気工事のみ			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種電気主任技術者 ・ 第二種電気主任技術者 ・ 第三種電気主任技術者 ・ エネルギー管理士 		免除	免除	
電子科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一級陸上無線技術士 ・ 第二級陸上無線技術士 ・ 第一級アマチュア無線技士 ・ 第二級アマチュア無線技士 ・ 電子機器国家試験合格者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一級陸上無線技術士 	免除	免除	免除	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子機器国家試験合格者 		免除	免除	
自動車整備科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一級大型自動車整備士 ・ 一級小型自動車整備士 ・ 一級二輪自動車整備士 ・ 二級ガソリン自動車整備士 ・ 二級ジーゼル自動車整備士 ・ 二級二輪自動車整備士 ・ 一級四輪自動車整備士 ・ 二級三輪自動車整備士 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同 左 	免除	免除	免除	

免許職種	受験資格 (下記免許等を有する者)	試験免除資格 (下記免許等を有する者)	試験科目の免除			
			実技 試験	学科試験		
				関連学科		指導 方法
				系基礎 学 科	専攻 学科	
自動車車体整備科	<ul style="list-style-type: none"> ・一級大型自動車整備士 ・一級小型自動車整備士 ・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士 ・自動車車体整備士 ・一級四輪自動車整備士 ・二級三輪自動車整備士 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級大型自動車整備士 ・一級小型自動車整備士 ・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士 ・一級四輪自動車整備士 ・二級三輪自動車整備士 ・自動車車体整備士 	自動車整備 (内燃機関は除く。)のみ	免除	車枠及び車体整備法を除く。	
			免除	免除	免除	
航空機製造科	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機国家試験合格者 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 		免除	免除	
航空機整備科	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機国家試験合格者 ・一等航空整備士 ・二等航空整備士 ・航空従事者技能証明書を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	免除	免除	免除	
建築科	<ul style="list-style-type: none"> ・一級建築士 ・二級建築士 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級建築士 		免除	免除	
枠組壁建築科				免除	免除	
ブロック建築科				免除	免除	
防水科				免除	免除	
プレハブ建築科				免除	免除	
熱絶縁科	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理士 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 		免除	免除	
測量科	<ul style="list-style-type: none"> ・測量士試験合格者 ・測量士補試験合格者 	<ul style="list-style-type: none"> ・測量士試験合格者 	免除	免除	免除	
ボイラー科	<ul style="list-style-type: none"> ・特級ボイラー技士 ・一級ボイラー技士 ・ボイラー・タービン主任技術者 ・エネルギー管理士 	<ul style="list-style-type: none"> ・特級ボイラー技士 ・ボイラー・タービン主任技術者 ・エネルギー管理士 	免除	免除	免除	
電気通信科	<ul style="list-style-type: none"> ・第一級総合無線通信士 ・第二級総合無線通信士 ・第三級総合無線通信士 ・航空無線通信士 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一級総合無線通信士 	免除	免除	免除	

免許職種	受験資格 (下記免許等を有する者)	試験免除資格 (下記免許等を有する者)	試験科目の免除			
			実技 試験	学科試験		
				関連学科		指導 方法
				系基礎 学 科	専攻 学科	
臨床検査科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師国家試験合格者 ・ 歯科医師国家試験合格者 ・ 獣医師国家試験合格者 ・ 臨床検査技師 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師国家試験合格者 ・ 歯科医師国家試験合格者 ・ 獣医師国家試験合格者 ・ 臨床検査技師 	免除	免除	免除	
				免除	免除	
事務科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公認会計士試験の短答式試験の合格者 ・ 公認会計士試験の論文式試験の合格者 ・ 公認会計士試験第二次試験合格者 ・ 公認会計士試験第三次試験の合格者 ・ 税理士試験合格者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 	免除	免除	免除	
			簿記のみ		簿記のみ	
和裁科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和裁に関する一級又は、二級の技能検定合格証書を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 	免除			
情報処理科	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムアーキテクト ・ ネットワークスペシャリスト ・ システム監査技術者 ・ 応用情報技術者 ・ アプリケーションエンジニア ・ テクニカルエンジニア ・ ソフトウェア開発技術者 ・ 第一種情報処理技術者 ・ 情報処理システム監査技術者 ・ 特種情報処理技術者 ・ オンライン情報処理技術者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムアーキテクト ・ システム監査技術者 ・ アプリケーションエンジニア ・ 情報処理システム監査技術者 ・ 特種情報処理技術者 		免除	免除	
建築物衛生管理科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物環境衛生管理技術者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 		免除	免除	

免許職種	受験資格 (下記免許等を有する者)	試験免除資格 (下記免許等を有する者)	試験科目の免除			
			実技 試験	学科試験		
				関連学科		指導 方法
				系基礎 学 科	専 攻 学 科	
介護サービス科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士登録証を有する者 ・ 保健師，助産師，看護師，准看護師 ・ 養護教諭 ・ 理学療法士，作業療法士 ・ 社会福祉士，介護福祉士 ・ 精神保健福祉士 ・ 保育教諭 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士登録証を有する者であって，介護サービス科に関し7年以上の実務経験を有し，かつ，実務者研修修了者 ・ 保健師，助産師，看護師 ・ 准看護師の免許を有する者であって，介護サービス科に関し7年以上の実務経験を有する者 ・ 養護教諭の免許を有する者であって，介護サービス科に関し7年以上の実務経験を有する者若しくは実務者研修修了者 ・ 理学療法士若しくは作業療法士の免許を有する者であって，実務者研修修了者 ・ 社会福祉士，介護福祉士 ・ 精神保健士登録証を有する者であって，実務者研修修了者 ・ 保育教諭であって，介護サービス科にあつて7年以上の実務経験を有し，かつ，実務者研修修了者 	免除	免除	免除	
港湾荷役科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船内荷役作業主任者技能講習修了証 ・ 揚貨装置運転士免許 ・ クレーン・デリック運転免許 ・ 移動式クレーン運転士免許 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船内荷役作業主任者技能講習の修了証を有する者であつて，道路交通法による大型特殊自動車免許並びに労働安全衛生法による車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習の修了証及び玉掛け技能講習の修了証を有する者 	免除	免除	免除	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 揚貨装置運転士免許，クレーン等安全規則によるクレーン・デリック運転士免許又は移動式クレーン運転士免許有する者であつて，労働安全衛生法による玉掛け技能講習の修了証を有する者 	免除			